

タバコ業界からの政治献金が 受動喫煙防止の立法を妨げている

— 国民世論も国際的協定・趨勢も許すものではない —

子どもに無煙環境を推進協議会、日本禁煙学会理事

野上浩志

1. 受動喫煙防止対策の強化案(厚労省案)と 自民党たばこ議連の対案による構図

受動喫煙の危害防止を進めるための健康増進法改正が、2016年1月以降に内閣官房の下に、関係省庁(オブザーバーとして東京都)による「受動喫煙防止対策強化検討チーム」¹⁾で協議が進められてきました。2016年10月には、その検討チームワーキンググループによる「受動喫煙防止対策の強化について(たたき台)」が厚生労働省から提示され、ワーキンググループの関係団体・業界等の公開ヒアリング²⁾がありました。その後2017年3月1日に厚労省から「受動喫煙防止対策の強化について(基本的な考え方の案) - 多数の者が利用する施設等の一定の場所での喫煙の禁止と、管理権限者への喫煙禁止場所の位置の掲示等を義務づける。」が提示されました²⁾。

この内容は、多数の者が利用する屋内(小中高・医療施設は敷地内)は全面禁煙で、職場・飲食店などサービス業等では屋内禁煙ではあるが喫煙専用室の設置を可とし、違反した施設・喫煙者には罰則(過料)を課するものでした。

しかし2017年3月7日の「自民党たばこ議員連盟」(以下「議連」)^{*}の臨時総会で対案が出され、「(1)小中高・大学や医療施設、運動施設、官公庁は、「喫煙専用室可」とし、長年の禁煙実績が進んでいる現状を大幅に否定あるいは後退させる。(2)事務所・職場は、対象外とする。(3)飲食店などサービス業は、「禁煙・分煙・喫煙の表示義務」のみとする。」とのことで、受動喫煙対策の現状維持、および後退の内容で、国民の健康、とりわけ国民の84%もの非喫煙者を受動喫煙の危害から守り進めるべき負託と責務のある国会議員による議連として、本気で、真面目な対案とはとても思えない

ものでした。

政府提案の健康増進法改正(案)は、与党の合意手続きと閣議決定を経て国会に上程されますが、自民党での合意の先行きが不透明な状況にあるように報じられています。(4月6日現在)

^{*}「本議員連盟設立の目的は、たばこ業界の諸問題を研究し、零細かつ高齢化しているたばこ販売者の生活を守り、たばこ業界の健全な発展を通じ、日本経済の成長、活性化に寄与することとしております。」(野田毅・議連会長のホームページより)

2. 受動喫煙防止対策の徹底は国際的協定・約束 であり、安倍総理も確約している

東京オリンピック・パラリンピック(以下「五輪」)の誘致にあたっては、国際条約(タバコ規制枠組条約:FCTC)、およびWHO-IOCの五輪での受動喫煙の防止対策を徹底すべきとの協定・約束がありました³⁾。また「「たばこのない五輪」へ対策で一致、日中韓の保健相会合」(2016年12月4日)での共同声明もあります⁴⁾。

安倍晋三総理は、2017年1月20日の国会での施政方針演説でも「三年後に迫ったオリンピック・パラリンピックを必ず成功させる。…受動喫煙対策の徹底、…など、この機を活かし、誰もが共生できる街づくりを進めます。」と明言しています⁵⁾。

議連の対案は、国際的協定・約束をホゴにし、安倍総理の確約を全面否定するもので、WHO-IOC本部から「これでは東京五輪開催はいかなものか?」との警告もあり得なくはなく、国際的信用の失墜と恥を招きかねない危惧があります。

3. なぜタバコ議連は厚労省案に反対するのか？

(1) 喫煙議員が多い～

「どこでもタバコを吸いたい」から？

議連は、対案の理由として「飲食店などが潰れる、廃業に追い込まれる」などをあげていますが、厚労省の資料をはじめ、国内外の多くの調査文献がこれを否定しています。タバコ業界・飲食店業界などからこれら議員に陳情があるようですが、議連の議員たちがこれを真に受け、これら虚偽情報を鵜呑みにしているとはとても思われません。

それでもなお対案を出す形で厚労省案に反対する理由は、少なくとも二つの理由があるようにしか思われません。

一つは、自らが喫煙者であって、どこでもタバコを吸いたい、制限を受けたくない、と考えているようです⁶⁾。自民党内の喫煙率は一般社会よりも断然高く、議連の役職者をはじめ、議連の議員の多くが喫煙者のようで、例えば3月7日の議連の臨時総会での発言として「喫煙を愉しむことは幸福追求の権利、憲法で保障されている権利」との発言まであったと報じられています^{7,8)}。議連幹事の竹下亘・国会対策委員長は「全エリアで禁煙にすると言われたら、どうやって生きていけばいいのかという思いだ。できれば法案が出てきてほしくない」。竹下氏は1日約60本を吸うヘビースモーカー。とはいえ、法案成立を左右する国会審議の司令塔という立場だけに、「実際に国会に(法案が)出てきて法律ができれば、従わなければならないとも覚悟している」と漏らした。」と報じられています⁹⁾。

そのような重度のタバコ依存に陥っている議員には、タバコと受動喫煙の危害への無知や軽視があり、発言録を見ても「分煙で危害を防げる、世界に冠たる分煙先進国を目指すべき」¹⁰⁾との理解で、まして国民の84%ものタバコを吸わない国民の受動喫煙への健康影響など思い及ばないのでしょうか。

(2) タバコ業界から献金や金銭的支援、選挙協力を受けている、から？

議連が厚労省案に反対する理由の二つ目は、タバコ業界から政治献金を受け、パーティ券購入などの金銭的援助や後援会費、また選挙協力を受けているという利権・癒着があるように思われます。

私たちが2010～2015年の6年間のタバコ業界(たばこ販売政治連盟、たばこ耕作者政治連盟)か

らの政治資金収支報告書(政治資金規制法により毎年の報告が義務付けられ、11月末に総務省のホームページなどで公開される。ただし1件5万円以上で、20万円以内のパーティ券購入については義務付けはない。)を調べた限りでは、少なくとも10,500万円が自民党および議員に献金されており、そのうち6,500万円は国会議員(140人)への献金でした。その献金のうち、議連の役職者への献金額の合計は1,807万円(36%)で、自民党たばこ特別委員会(以下「特別委」)の現および前委員(タバコ議連との重複あり)には合計1,725万円(35%)で、これら両者への献金額合計は2,499万円(50%)でした。そしてこれら献金は衆参の選挙の年に増えています。(詳細は「タバコ業界からの政治献金の実態調査(第四報)(2010～2015年)」¹¹⁾)

これら議連の役職者、および特別委・現委員への政治献金額を表1、2に示しましたが、これら議員の大半が献金を受けていました。特に野田毅・議連会長(特別委・顧問、前・党税制調査会長)は305万円と多額で、100万円を超える議員が5人いました。

これら議連の役職者や所属議員、また特別委委員の多くが、3月7日の議連総会(表1、2に出席議員を明記しました)や2016年12月8日および2017年1月19日、2月9日、2月15日の自民党・厚生労働部会に出席し、厚労省案に強く反対したと報じられています^{10,12)}。

例えば、2月15日の自民党・厚生労働部会での関係団体からヒアリングを行ったなかで、「質疑の最終盤に発言したのは分煙派の重鎮、野田毅・前党税制調査会長。「たたき台は大幅に修正される前提だ。厚労相が言ったからといって通る自民党じゃない」とクギを刺した。」(野田毅議員(衆熊本二区)は6年間で305万円の献金あり；朝日報道¹²⁾)。

同部会では、表1、2には名前はありませんが、衛藤晟一(衆大分一区)：「税金もいただいている。病院や学校の敷地内完全禁煙はいかがなものか。分煙の例外規定も必要ではないか。公道上の喫煙場所の確保も重要。小規模店舗の選択式、分煙も検討すべき。」¹⁰⁾(同議員は6年間で143万円の献金あり)など、献金を受けている国会議員の反対発言が多くあったことが紹介されています(献金を受けていても賛成している方はいますが)。

また上記朝日の記事で、分煙派として紹介され

ている石破茂議員(衆鳥取一区)は「受動喫煙防止強化に反対する緊急集会でも「人にはそれぞれの楽しみや価値観がある」と、喫煙派の立場からの意見を表明するなど」と紹介されています¹²⁾が6年間で60万円の献金があります。

今回の調査では、タバコ会社からの政治献金は見あたりませんでした。しかし『選択』2016年12月号「JTがばら撒く灰色の「政治献金」」(p.72-73)¹³⁾によれば、「今やJTは税制改正や既得権益の堅持に動いてくれそうな自民党国会議員のパーティに必ず顔を出す代表的な企業の一つ。自民党ベテラン議員の秘書は「JTの危機感の裏返し。親方日の

丸の企業が与党に頼み込むのは限りなく黒に近いのではないかと漏らす。パーティ券の購入は政治献金と同義語だから。」と記載され、宮沢洋一・自民党税制調査会長(議連副会長でもある)の政治資金パーティに顔を出している事例の一端が紹介されているように、議員パーティ券は20万円以内であれば報告の義務がなく、政治資金規正法の抜け道の一つになっているのは周知のことです。

以上の例に見るように、献金や援助を受けている多くの議員が、自らが喫煙者であることもあって、反対劇を演じているように思われます。

表1 「自民党たばこ議員連盟」役職者への献金額

タバコ販売 & 耕作者政治連盟からの6年間の献金は2015年までの公開データで、20万円以内のパーティ券購入は含まれていません。

「自民党たばこ議員連盟」役職者 (赤字ピンク網掛け;2017/3/7現在) 浅黄網掛けは3/7総会出席者		選挙区の黄色の網掛けは「自民党 たばこ特別委員会委員」でもある (役職名、2017/3/10現在)	6年間の献金額 (万円)	衆参所属委員会、党部会、 内閣役職 (主な;2017/3/24現在)
会長	野田 毅	衆・熊本2区(顧問)	305	党・税制調査会、最高顧問 元・党・税制調査会会長
顧問	麻生太郎	衆・福岡8区	8	財務大臣
	高村正彦	衆・山口1区	5	党・税制調査会、顧問
	谷垣禎一	衆・京都5区		
	伊吹文明	衆・京都1区		
	衛藤征士郎	衆・大分2区	50	党・税制調査会
	大島理森	衆・青森3区、衆議院議長で離党	112	
	額賀福志郎	衆・茨城2区	20	党・税制調査会、小委員長
副会長	石破 茂	衆・鳥取1区	60	
	石原伸晃	衆・東京8区	70	経済再生担当大臣
	山口俊一	衆・徳島2区(顧問)	95	党・税制調査会 元・財務副大臣
	岸田文雄	衆・広島1区	97	
	塩谷 立	衆・静岡8区		党・税制調査会
	高市早苗	衆・奈良2区	30	総務大臣
	田中和徳	衆・神奈川10区		
	金田勝年	衆・秋田2区	70	法務大臣
	宮腰光寛	衆・富山2区(副委員長)	50	
	江渡聡徳	衆・青森2区(委員長代理)	176	衆院厚生労働委員
	西川公也	衆・比例 北関東	70	
	宮沢洋一	参・広島		参院財政金融委員 党・税制調査会長
幹事長	山田俊男	参・比例(副委員長)	215	
幹事長代理	金子恭之	衆・熊本5区(副委員長、事務局長)	122	
	長島忠美	衆・新潟5区	60	
幹事	竹下 亘	衆・島根2区	21	自民党・国会対策委員長 元・財務副大臣
	谷 公一	衆・兵庫5区		党・税制調査会
	大塚高司	衆・大阪8区		
	中川雅治	参・東京	5	党・税制調査会
事務局長	坂本哲志	衆・熊本3区(副委員長)	50	党・税制調査会

表2 「自民党たばこ特別委員会」委員への献金額

タバコ販売 & 耕作者政治連盟からの6年間の献金は2015年までの公開データで、20万円以内のパーティ券購入は含まれていません。

「自民党たばこ特別委員会連盟」委員 (黄色網掛け;2017/3/10現在) 浅黄網掛けは3/7総会出席者		選挙区のピンク網掛けは「自民党たばこ議員連盟」役職者でもある (議員名赤字;2017/3/7現在)	6年間の献金額 (万円)	衆参所属委員会、党部会、 内閣役職 (主な;2017/3/24現在)
委員長	鈴木俊一	衆・岩手2区	125	
委員長代理	江渡聡徳	衆・青森2区(副会長)	176	衆院厚生労働委員
顧問	野田 毅	衆・熊本2区(会長)	305	党・税制調査会、最高顧問 元・党・税制調査会会長
	森山 裕	衆・鹿児島5区	80	党・税制調査会
	山口俊一	衆・徳島2区(副会長)	95	党・税制調査会 元・財務副大臣
副委員長 事務局長	金子恭之	衆・熊本5区(幹事長代理)	122	
副委員長	北村誠吾	衆・長崎4区	55	
	坂本哲志	衆・熊本3区(事務局長)	50	党・税制調査会
	平井たくや	衆・香川1区	5	
	古川禎久	参・宮崎3区	56	党・税制調査会 元・財務副大臣
	宮腰光寛	衆・富山2区(副会長)	50	
	愛知治郎	参・宮城	10	参院財政金融委員 党・税制調査会
	岡田 広	参・茨城	30	元・厚生労働大臣政務官
	塚田一郎	参・新潟	20	
	野村哲郎	参・鹿児島	60	
	山田俊男	参・比例(幹事長)	215	
幹事	岩田和親	参・佐賀1区		
	大野敬太郎	衆・香川3区	25	衆院財務金融委員 党・財政金融部会
	加藤寛治	衆・長崎2区	116	

4. タバコ族議員により受動喫煙対策・施策が妨げられている日本

我が国では、2000年の健康日本21計画での喫煙率の数値目標の低減案が見送られ、タバコ税率を引き上げる動きや、受動喫煙防止の法や条例制定の動きには、常に議連や特別委などのタバコ族議員がタバコ業界とともに反対を繰り返してきました。

これは献金を受けているタバコ族議員としてだけでなく、タバコ施策に関係する政府の役職(大臣や副大臣・政務官などを含め)、また国会の委員会(厚生労働委員会や財政・財務金融委員会)委員や役職、あるいは党税制調査会などで、タバコの健康施策に種々の影響力を行使して阻んできたことが少なくないように思われます。表1、2にはそれら役職の一部を示しました。

党や政府・国会の重責にある議員を含め、少なくとも国会議員がタバコ業界などから献金を長年にわたり受け続けることにより、自らも喫煙習慣を継続させ、その持たれあいでもタバコからの健康施

策も受動喫煙の危害から国民の健康を守る施策も進まず、国際的にも大きな遅れを来しています。

喫煙率が漸減するなかで、タバコの販売も耕作も漸減と縮小の一途をたどっているにも関わらず、これら議員の多くがその現実を受け入れられず、気づこうともせず、自らが喫煙者だから「反対だ」とは言えないので、「タバコ販売者・耕作者の生活を守る」「飲食店の経営が窮する」「担税物資であるタバコを守る」⁸⁾「分煙で危害を防げる、分煙先進国を目指す」¹⁰⁾(筆者注:「分煙」ではタバコ煙は必ず漏れざるを得ない)などを口実にして反対し、タバコ業界などの意を受けた利益誘導に荷担しているようにしか思えません。

2020年の東京五輪での受動喫煙の危害をなくす施策を打ち立てる絶好のタイミングに、健康づくりを進める多くの団体が要望し、世論も国民の多くも厚労省案(また例外なき屋内全面禁煙)に賛同し支持しているにも関わらず、それを葬り兼ねない対案や折衷案の動きがもし現実になるなら、84%を

占める非喫煙者だけでなく、将来世代に対して、また五輪に来日される外国の方々に対してもどう責任をお取りになるのでしょうか？ WHO-IOCの五輪での受動喫煙の防止対策を徹底すべきとの協定・約束をホゴにし、国際的信用の失墜と恥を招きかねないことをどうお考えなのでしょう？

5. 「例外なき屋内全面禁煙」は、国民全体の健康増進をもたらす

「例外なき屋内全面禁煙」は、喫煙者の禁煙のきっかけとなって、受動喫煙者を含め、不健康や早死を減らすなど国民全体の健康増進をもたらす、中長期的にも健康寿命を延ばし、認知症や要介護の減少、またフレイル対策、医療費削減などにも大きく寄与することは間違いありません。

タバコ議連と特別委員会の議員の方々が、今回の厚労省案（また例外なき屋内全面禁煙）の重要性と善法性を理解し、与党執行部も官邸・閣議も、健康増進法改正（案）の上程と制定へ向けた決断を、多くの国民が期待し、望み、見守っていることと思います。

そもそも今回の「健康増進法改正」案は、内閣官房の下、関係省庁（+東京都）による「受動喫煙防止対策強化検討チーム」の議を経て出されているはずで、決して（矢面に立っている）厚労省の独断案でなく事実上の政府案と理解されるもので、官邸・安倍総理も承知されているはずのものです。大多数の国民の期待と願い、および世論を裏切ってしまうまで、また国際的趨勢と協定・約束をホゴにしてまで議連などが反対を貫き通せるものではないように思われます（次期選挙の候補者公認や推薦・支持の見送りも広がり兼ねないでしょうし）。

議連の対案・反対を真に受けず、安倍総理の施政方針演説「受動喫煙対策の徹底」に沿って、自民党本部と官邸の強い指導力を発動する以外の道はないのではないのでしょうか。国民の大多数も世論も国際社会もきっと熱く応援するに違いありません。

追記

国民の健康や福祉の増進施策を負託されている国会議員は、タバコに関わる業界から献金や物的援助を受けるべきでなく、早期の法的規制が望まれる。タバコ規制枠組条約（WHO-FCTC）第5条3項のガイドラインでもその旨が指摘されている。

*WHO たばこ規制枠組条約第5条3項の実施のためのガイドライン 抜粋

「たばこ規制に関する公衆衛生政策をたばこ産業の商業上及び他の既存の利益から保護すること」
http://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/dl/fctc_5-3_guideline_120506.pdf

4.10 締約国は、政府又は準政府機関の関係者又は職員がたばこ産業から金銭又は現物による報酬、贈与又はサービスを受け取することを許してはならない。

4.11 国内法及び憲法原則を考慮し、締約国はたばこ産業又はその利益促進を図っている組織から、政党、候補者、選挙運動に対する献金を阻止する又は当該献金を全面的に開示することを義務付ける効果的な措置を講じるべきである。

※厚生労働省の「受動喫煙防止対策の強化（たばこ）」の動き（報道紹介等）を以下に掲載しています。⇒ <http://notobacco.jp/pslaw/>

引用文献・資料

- 1) 首相官邸：政府の受動喫煙防止対策強化検討チーム 2016年1月25日。
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/kituenboshi/（閲覧日：2017年4月6日）
- 2) 厚生労働省：公開ヒアリング議事録，受動喫煙防止対策の強化について（基本的な考え方の案）。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000140820.html>（閲覧日：2017年4月6日）
- 3) 健康なライフスタイル推進に関する世界保健機関と国際オリンピック委員会の合意 2010年7月21日。
<http://www.nosmoke55.jp/action/olympic.html>（閲覧日：2017年4月6日）
- 4) 厚生労働省：「たばこのない五輪」へ対策で一致 日中韓の保健相会合。共同声明 2016年12月4日。
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kokusai/other/trilateralsummit/dl/kaigou_09_02.pdf（閲覧日：2017年4月6日）
- 5) 首相官邸：平成29年1月20日第百九十三回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説。
http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement2/20170120siseihousin.html（閲覧日：2017年4月6日）
- 6) Diamond online：自民党「愛煙家」議員暗躍！受動喫煙対策法案は骨抜きに 2017年4月4日。
<http://diamond.jp/articles/-/123485>（閲覧日：2017年4月6日）

- 7) 自民たばこ議連3/7臨時総会がどんな痴呆議論で盛り上がったか、みなさん読んでみます? 永江一石のITマーケティング日記 2017年3月9日.
<https://www.landerblue.co.jp/blog/?p=31714> (閲覧日: 2017年4月6日)
- 8) 「たばこ政策」にみる政治の低俗-国民「不健康」で潤うJTと財務省. 選択 2017; 4月号.
<http://notobacco.jp/pplaw/sentaku201704.pdf> (閲覧日: 2017年4月6日)
- 9) 朝日新聞デジタル: 受動喫煙防止法案「できれば出ないで」自民・竹下氏 2017年3月7日.
<http://www.asahi.com/articles/ASK376GYBK37UTFK019.html> (閲覧日: 2017年4月6日)
- 10) 2017年2月15日の受動喫煙対策法の厚生労働部会の各議員の発言に突っ込んでみた. 永江一石のITマーケティング日記 2017年2月16日.
<https://www.landerblue.co.jp/blog/?p=31394> (閲覧日: 2017年4月6日)
- 11) 子どもに無煙環境を推進協議会: タバコ業界からの政治献金の実態調査 (第四報) 2010~2015年.
<http://notobacco.jp/seijikenkin/kenkin2010-15.pdf> (閲覧日: 2017年4月6日)
- 12) 朝日新聞デジタル: 受動喫煙対策、永田町で火花愛煙家議員、規制に猛反発 2017年2月16日.
<http://www.asahi.com/articles/ASK2H5DVZK2HUTFK00F.html> (閲覧日: 2017年4月6日)
- 13) JTがばら撒く灰色の「政治献金」. 選択 2016; 12月号.
<https://www.sentaku.co.jp/articles/view/16430> (閲覧日: 2017年4月6日)